

事業概略書

(調査研究事業の場合)

認知症高齢者とその家族に対する
適切な支援技術を用いた支援方法に関する調査研究
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 (報告書A 4版 122頁)

事業目的

認知症の人は未曾有の勢いで増加傾向にあり、多方面からの支援策が講じられている。厚生労働省は、本年1月27日「認知症施策推進総合施策（以下「新オレンジプラン」という。）」を発表した。その中でも「認知症初期集中支援チーム」は活躍が期待され、平成26年度からは全国41カ所で地域支援事業として実施され、平成30年度からはすべての市町村で実施されることになっている。

一方、認知症の早期支援を行うための支援技術や家庭訪問での家族や本人への支援方法等については具体的な方法が確立されていない現状にある。

本調査研究では、認知症の人が健康で安全に地域での生活を続けられるように、行動・心理症状の悪化を防止し、必要な医療やサービスにつなげるための支援技術のグッドプラクティス（良好な実践）例を収集・集積し、支援者が認知症の人の家庭訪問時等の具体的な支援方法について参照できる小冊子を作成することを目的とした。あわせて、家族が認知症の人への関わり方について十分に理解できるような小冊子も作成した。

事業概要

1. 検討委員会：6回
2. 一次調査（FAX調査）：平成26年7～8月
3. 二次調査（質問紙調査）：平成26年9月～10月
4. ヒアリング：5箇所の事業所（平成27年2～3月）
5. 2種の小冊子の作成
6. 委託：みずほ情報総研株式会社

調査研究の過程

1. 検討委員会の設置・開催

地域医療・在宅ケア関係の幅広い実務者、学識経験者など9名で構成。

全6回実施（平成26年7月2日、9月4日、11月10日、12月22日、平成27年2月4日、3月4日に開催）。

2. グッドプラクティス（良好実践）例の収集・分析

1) 1次調査の実施

一般社団法人全国訪問看護事業協会に加盟する約4,300箇所の訪問看護事業所を対象に、認知症ケアの状況や改善事例数等を把握するためのFAX調査を実施し、約1,000箇所から回答を得た。

2) 2次調査の実施

一次調査の結果から、認知症ケアに積極的に取り組んでいる訪問看護事業所54箇所と平成25年度認知症初期集中支援チームの実施主体14箇所に、具体的な実践を抽出するための質問紙調査を行った。それぞれ31箇所、11箇所から回答を得た。

3) 対面調査

1次調査と2次調査の結果をもとに、ツール・手順書の構成・内容を検討し、以下の5か所の事業所にヒアリングをした（平成27年3月）。

- ・一般社団法人群馬県看護協会 訪問看護ステーション前橋南
- ・医療法人あづま会 大井戸診療所・同診療所 訪問看護課
- ・医療法人あづま会 ケアマネジメントセンターおおいど
- ・医療法人あづま会 高齢者地域支援センター
- ・医療法人 藤本クリニック

3. ツール・手順書の検討・作成

事例分析結果とヒアリングをもとにして、2つの小冊子を作成した。

- 『認知症の人とのファーストコンタクトヒント集』
- 『こんなカン違いや思い込みしてませんか？認知症の方を介護するご家族のためのガイドブック』

事業結果

本事業では、一次調査、二次調査、ヒアリングの3段階で、グッドプラクティス例を収集・蓄積し、それをもとに2種の小冊子を作成した。

1. 一次調査結果の概要

回答のあった1,061箇所の訪問看護ステーションの全利用者数は平均71.9名であり、そのうち認知症の症状がある（本調査では認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上とした）利用者数は平均22.8名であった。また、認知症の人への訪問看護の取組み状況は、65.1%の事業所が認知症の人への訪問看護に積極的に取り組んでいるという回答であった。

2. 二次調査結果の概要

回答のあった42箇所の事業所の記述より、対応が困難だった事例に対する認知症の人へのアプローチ、家族へのアプローチについて抽出した。支援者が困難に感じていた場

面は、訪問拒否、必要なサービスの受け入れ拒否、入浴拒否、服薬管理上の困難、介護ストレス、介護疲労、本人への暴力・暴言、介護拒否などであった。また、アプローチやアセスメントに関する様々な工夫が抽出された。

3. ヒアリングの概要

5箇所の事業所のスタッフに認知症の人への支援事例についてヒアリングを行い、事例や関わり方の工夫について聞き取り、これらの実践例を小冊子に反映した。

4. 小冊子の作成

上記の調査をもとに、認知症の人の家庭訪問時等に支援者が活用できる具体的な支援方法を記載した小冊子と、介護をする家族が認知症の人への関わり方について十分に理解できるような小冊子を作成した。

5. 今後の課題

○本事業で作成した小冊子の普及

都道府県、認知症初期集中支援事業実施主体、また各地の地域包括支援センター、訪問看護ステーション等での活用を促進する。

○認知症の人の気持ちや意向に沿った支援のための研修や啓発

本事業の成果物の活用をはじめ、ますます増加する認知症の人をより理解し、本人や家族の気持ちや意向に沿った支援ができるような研修等の実施が必要である。